

東海記者クラブ同時

2024年10月10日（木）
愛知県知多県民事務所環境保全課
環境保全グループ
担当 川島、立石
電話 0569-21-8111（代表）
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 林、横江
内線 3050、3008
ダイヤルイン 052-954-6225

東海市における土壌汚染について

青葉運輸株式会社（東海市）が、東海市内の同社事業所において、自主的に土壌汚染等調査を実施したところ、土壌汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

なお、当該地は既に汚染土壌の掘削除去を実施済みです。

1 報告内容

- (1) 報告者
青葉運輸株式会社
- (2) 報告年月日
2024年10月10日（木）
- (3) 汚染が判明した土地の所在地
愛知県東海市名和町二番割中19番4の一部
- (4) 報告の根拠
県民の生活環境の保全等に関する条例（平成15年愛知県条例第7号。以下「条例」という。）
- (5) 調査結果

ア 土壌溶出量

次表のとおり、条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数 ／調査区画数 ^{注2}
セレン及び その化合物	0.060mg/L (6.0倍) ^{注1}	0.01mg/L 以下	0～0.5m	1／70

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

イ 土壌含有量

全ての調査地点で条例に規定する土壌含有量基準に適合しました。

ウ 地下水

全ての調査地点で条例に規定する地下水基準に適合しました。

(6) 当該地の現在の状況

当該地の汚染土壌は、全て掘削除去されています。

2 事業者の連絡先

青葉運輸株式会社 担当部長 石井

住所：愛知県東海市名和町二番割中 19 番地 1

電話：052-689-2221

3 調査対象地の概要

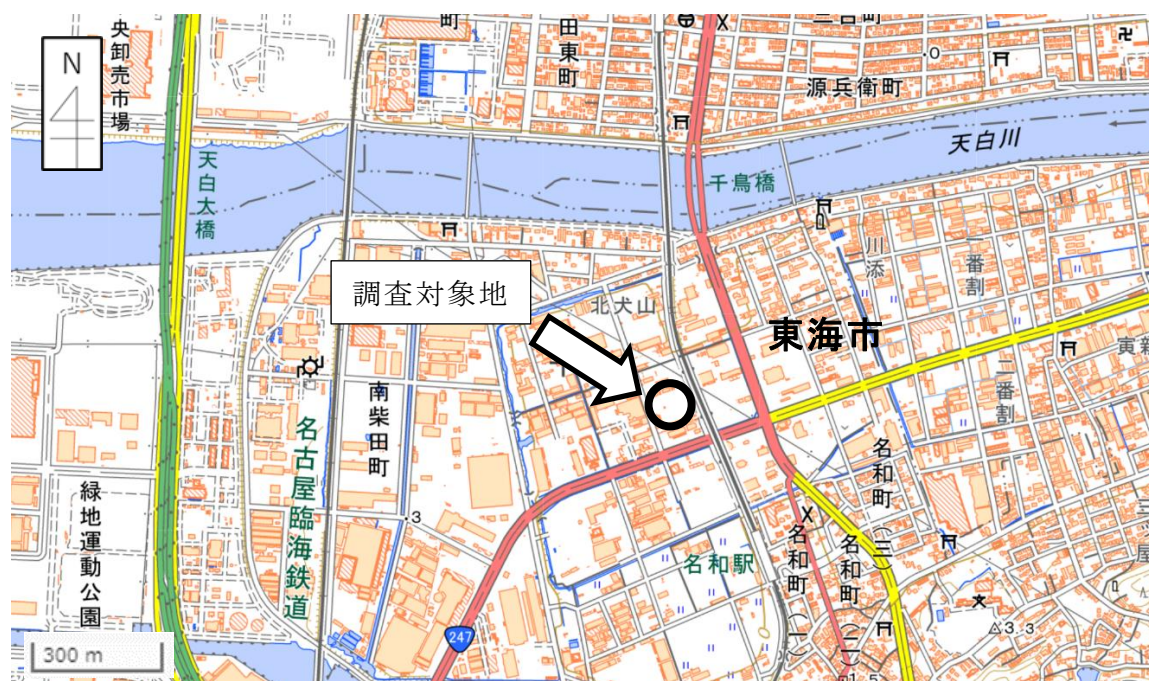
(1) 面積

6,886.58 m²

(2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は、2005 年から青葉運輸株式会社の敷地で、現在は駐車場、事務所、給油設備及び車庫として利用されています。

今回汚染が判明したセレン及びその化合物は、調査対象地内において取扱履歴はありません。



※ 背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

- ・セレン及びその化合物

人にとって必須元素とされていますが、過剰なセレンの摂取は、人や家畜の健康に肝障害等の影響を与えます。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)